

令和3年度 宮崎県医療的ケア児等コーディネーター養成研修 開催要領

1 事業の目的

本事業は、人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援を適切に行える人材の養成を目的としています。

2 実施主体

宮崎県（社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団へ委託して実施）

3 実施方法

研修は、医療的ケア児等支援者養成研修（以下「支援者養成研修」という。）と医療的ケア児等コーディネーター養成研修（以下「コーディネーター養成研修」という。）とし講義の共通部分は、同時開催の方法で実施します。

4 研修日

①支援者養成研修 令和3年8月2日（月）、3日（火）

②コーディネーター養成研修 令和3年9月9日（木）、10日（金）

※支援者養成研修は①の2日間、コーディネーター養成研修は①+②の合計4日間の受講になります。

5 研修会場

①支援者養成研修

県庁防災庁舎 7階会議室（住所：宮崎市橘通東1丁目9-18）

②コーディネーター養成研修

県庁防災庁舎 7階会議室（住所：宮崎市橘通東1丁目9-18）

6 受講対象者

①支援者養成研修 障害児通所支援事業所、保育所、認定こども園、幼稚園、学校関係等に従事している方や保健師、訪問看護ステーション等で医療的ケア児等を支援している方及び今後支援を予定している方（職種は問いません。）

②コーディネーター養成研修 ①を受講した方で、相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後地域で医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの役割を担う予定のある方

7 募集定員

- ①支援者養成研修 100人
- ②コーディネーター養成研修 30人

8 研修内容

別紙カリキュラムのとおり（別紙1）

※本研修は、医療的ケア児等の支援のために、必要な医療的ケアに関する基礎知識、利用できる支援、関係機関との連携等について学んでいただくものであり、たん吸引等の実技を行うための研修ではありません。

9 受講料

無料（研修参加に伴う旅費・宿泊費等については、受講者負担となります）

10 申込み方法

受講申込書（別紙2）に必要事項を記入し、原則事業所単位でとりまとめのうえ、令和3年7月8日（木）までにE-mail 又 FAX でお申込みください。

[E-mail の場合]

受講申込書に必要事項を記入したファイルを添付し、件名に「（所属名）医療的ケア児等研修受講申込」と入力し下記アドレスへ送付してください。

[FAX の場合]

受講申込書に必要事項を記入のうえ下記 FAX 番号に送付してください。

- | | |
|-------|------------------------------------|
| ○申込期限 | 令和3年7月8日（木） |
| ○申込先 | [E-mail]support@miyazaki-oozora.jp |
| | [FAX]0985-21-1545 |
| | [電話]0985-21-1975 |

【注意事項】

- ・1事業所で複数人申込みされる場合は、必ず優先順位を御記入ください。
- ・募集定員を超える申込があった場合は、選考により受講者を決定いたします。（支援者養成研修の受講者として選考されたが、コーディネーター養成研修の受講者として選考されない場合などが想定されます。）
- ・県外の事業所に配置されている方、又は配置予定の方については、受講の申込を受け付けません。
- ・提出された書類は、受講の可否に関わらず返却いたしません。
- ・申込期限までに提出がなかった場合、又は申込み内容に不備があった場合には、受講者として決定いたしません。
- ・送信アドレスやFAX番号の間違いがないように御注意ください。
可能であれば、送付後確認のお電話をいただくと確実です。
- ・今後、新型コロナウイルスの感染状況により、開催を中止する場合があります。

りますので御了承ください。中止の場合は、こちらから御連絡いたしませんので御理解のほどよろしくお願いいたします。

11 受講決定通知

受講の可否は、電話にてお知らせします。なお、7月16日（金）を超えても連絡がない場合は、下記事務局まで御連絡ください。

12 テキストについて（任意）

受講者は、必要に応じて、次のテキストを御準備ください。研修では、別途資料を配布し、テキストは参照程度に使用予定です。支援者養成研修受講者は①のみ、コーディネーター養成研修受講者は①②の両方です。

①医療的ケア児等支援者養成研修テキスト

（中央法規出版 3,300円）

②医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト

（中央法規出版 2,200円）

※価格は、令和2年11月現在

13 修了証書の交付

支援者養成研修、コーディネーター養成研修の各研修で全過程を修了した方には、修了証書を交付いたします。

なお、遅刻や早退、欠席した場合は、修了証書は交付されません。

14 個人情報について

申込みの際し取得した個人情報は、参加に係る通知やお知らせ等にものみ利用し、修了者登録について宮崎県が管理いたします。

また、提出された個人情報はこの研修以外の目的で使用せず、個人情報保護法に則り適正に管理いたします。

15 お問い合わせ

【事務局】

そうだんサポートセンターおおぞら（社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団）

（電話）0985-21-1975

（FAX）0985-21-1545

（E-mail）support@miyazaki-oozora.jp

（担当者）大西

【県担当部局】

宮崎県福祉保健部 障がい福祉課 障がい児支援担当

（電話）0985-26-7068

（E-mail）shogaifukushi@pref.miyazaki.lg.jp

（担当者）深江